

## 5 その他の事項

### (1) 悪 臭

悪臭は、人の臭覚に直接知覚され、多くの人に不快な感じを与える感覚公害とされていますが、人の感じ方に差があるため、問題の処理が困難な場合もあります。製造業・工場等のおいによる悪臭苦情のほか、畜産農業や家庭生活が原因となる場合もあります。

市では、平成 19 年までは規制地域内の基準として、アンモニアなど 22 種類の悪臭物質の許容限度を設定した「物質濃度規制」を適用していましたが、様々な物質のにおいが混ざり合った複合臭には対処できない場合もあることから、平成 20 年度から人の嗅覚を用いてにおいを判定する「臭気指数規制」を導入しています。

表 5 - 1 規制基準

規制地域の区分	規制地域のあてはめ区分	臭気指数
第 1 種区域	規制地域のうち第 2 種区域以外の区域	1 2
第 2 種区域	規制地域のうち都市計画法に規定する工業地域又は工業専用地域	1 5

表 5 - 2 悪臭物質と主要発生源事業場

物質名	におい	主な発生源
アンモニア	し尿のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場等
メチルメルカプタン	腐った玉ねぎのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場等
硫化水素	腐った卵のようなにおい	畜産事業場、化製場、し尿処理場等
硫化メチル	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場等
二硫化メチル	腐ったキャベツのようなにおい	パルプ製造工場、化製場、し尿処理場等
トリメチルアミン	腐った魚のようなにおい	畜産事業場、化製場、水産缶詰製造工場等
アセトアルデヒド	青くさい刺激臭	化学工場、魚腸骨処理場、たばこ製造工場等
プロピオンアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
ノルマルブチルアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソブチルアルデヒド	刺激的な甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
ノルマルバレルアルデヒド	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソバレルアルデヒド	むせるような甘酸っぱい焦げたにおい	焼付け塗装工程を有する事業場等
イソブタノール	刺激的な発酵したにおい	塗装工程を有する事業場等
酢酸エチル	刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
メチルイソブチルケトン	刺激的なシンナーのようなにおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
トルエン	ガソリンのようなにおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
スチレン	都市ガスのようなにおい	化学工場、化粧合板製造工場等
キシレン	ガソリンのようなにおい	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等
プロピオン酸	すっぱいような刺激臭	脂肪酸製造工場、染色工場等
ノルマル酪酸	汗くさいにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等
ノルマル吉草酸	むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等
イソ吉草酸	むれた靴下のようなにおい	畜産事業場、化製場、でんぷん工場等

## (2) 公害防止協定等

市では、市民の健康を守り生活環境及び自然環境を保全するため、令和4年3月末現在で36件（公害防止協定締結事業所16件、宅地造成等に関する環境保全協定締結事業所4件、岩石採掘等に係る環境保全に関する協定締結事業所16件）、29社との間で協定を締結しています。

協定締結企業は、排水等の測定を定期的に行い、市は結果の報告を受け、必要に応じて立入検査を実施し、協定内容が順守されているか確認しています。

表5-3 公害防止協定等締結企業（令和4年3月31日現在）

協定締結企業名		業種 日本標準産業分類(中分類)	締結年月日	備考
<b>I 公害防止協定締結事業所</b>				
1	ラサ工業株式会社	非鉄金属製造業	昭和46年10月13日 昭和51年7月8日 昭和57年7月8日 昭和60年3月30日	改訂 改訂 新規協定
2	ホクヨープライウッド株式会社	木材・木製品製造業	昭和46年10月13日 昭和51年7月8日 昭和61年12月1日	改訂 社名変更
3	宮古ボード工業株式会社	木材・木製品製造業	昭和46年7月12日 昭和51年7月8日	改訂
4	丸石商事株式会社	木材・木製品製造業	昭和54年12月19日	
5	片倉コープアグリ株式会社	化学工業	昭和58年4月1日 平成27年10月1日	社名変更
6	株式会社マルイ舗装	職別工事業	平成2年7月25日	
7	宮古水産加工業協同組合	食料品製造業	昭和50年11月8日 平成4年12月1日	改訂
8	株式会社中洞牧場	食料品製造業	平成8年12月11日	
9	株式会社エム・アイ・ティー	電子部品・デバイス・電子回路製造業	平成25年5月27日	
10	株式会社ウツティかわい区界発電所	電気業	平成26年6月1日	
11	株式会社トクエ	水産加工業	平成28年11月9日	
12	株式会社須藤水産	水産加工業	平成28年12月1日	
13	有限会社伊藤水産	水産加工業	平成28年12月1日	
14	株式会社佐々幸	水産加工業	平成29年5月1日	
15	株式会社エム・アイ・エス	電子部品・デバイス製造業	平成30年8月21日	
16	株式会社エム・アイ・ティー	電子部品・デバイス・電子回路製造業	令和2年1月29日	
<b>II 宅地造成に関する環境保全協定書締結事業所</b>				
1	宮古住宅産業株式会社	総合工事業	昭和61年5月15日	
2	小野新建設株式会社	総合工事業	平成12年8月7日	
3	有限会社トラスト	不動産賃貸業・管理業	平成21年7月28日	
4	株式会社タカヤ	総合工事業	平成26年6月2日 平成27年3月17日	改定

Ⅲ 環境保全に関する協定書締結事業所				
1	東海砂利株式会社	鉱業・採石業・砂利採取業	昭和 57 年 5 月 28 日 平成 12 年 10 月 2 日	改訂
2	陸中建設株式会社	総合工事業	昭和 59 年 6 月 19 日 平成 8 年 5 月 29 日 平成 11 年 9 月 3 日 平成 26 年 10 月 28 日	改訂 改訂 改訂
3	相沢鉱業株式会社	鉱業・採石業・砂利採取業	昭和 59 年 11 月 28 日	
4	宮古地区砂利業協同組合	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 7 年 5 月 29 日	
5	株式会社マルイ舗装	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 12 年 11 月 15 日	
6	株式会社マルイ舗装	農業	平成 25 年 6 月 13 日	
7	株式会社マルイ舗装	職別工事業	平成 29 年 4 月 19 日	
8	新興砂利株式会社	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 13 年 10 月 23 日 平成 17 年 2 月 1 日	改訂
9	宮古湾岸採石株式会社	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 25 年 11 月 22 日	
10	有限会社川井採石	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 26 年 8 月 21 日	腹帯
11	株式会社ウツティかわい	電気業	平成 27 年 4 月 23 日	
12	株式会社ウツティかわい	木材・木製品製造業	平成 28 年 3 月 30 日	覚書
13	Sun Station HikariVI合同会社、Nippon Solar Services合同会社	電気業	平成 28 年 9 月 9 日	
14	有限会社川井採石	鉱業・採石業・砂利採取業	平成 28 年 10 月 27 日	
15	箱石ソーラー合同会社	電気業	平成 29 年 8 月 7 日	
16	京王電鉄株式会社	電気業	平成 30 年 1 月 26 日	
	計	29社・36件		

### (3) 公害苦情等（令和3年度）

令和3年度に市環境課に寄せられた公害苦情は、大気汚染に関するもの1件、水質汚濁に関するもの6件、騒音・振動に関するもの0件、悪臭に関するもの2件、不法投棄に関するもの24件、計33件で、問題解決に向けて対応しました。

大気汚染については、道路用の骨材の保管方法によるものでした。

水質汚濁については、油流出（自動車事故、ガソリンスタンドの老朽管破損）、畜産関係の汚水や食品加工工場からの排水によるものでした。

悪臭については、産廃業者の積替作業、鳥獣防止の薬剤散布によるものでした。

表5-4 年度別苦情内容の内訳

単位：件

項目 \ 年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
大気汚染	3	4	12	7	3	2	0	3	0	1
水質汚濁	9	13	14	14	8	5	8	4	4	6
騒音・振動	8	3	2	1	5	4	2	3	3	0
悪臭	8	3	7	8	4	1	5	2	4	2
不法投棄	12	12	27	56	38	13	24	34	18	24
計	40	35	62	86	58	25	39	46	29	33

図5-1 年度別苦情内容

